

平成30年度下古屋自治区役員

区 長	渡辺 昌道	(6組)
副 区 長	梅村 孝義	(24組)
副 区 長(会計)	寺島 憲二	(5組)
評 議 員	木村 潔	(11組)
同 上	木村 駿	(11組)
同 上	浦野 憲治	(1組)
同 上	磯村 貴史	(2組)
監 事	安藤 一三	(3組)
同 上	下平 聡	(19組)

自治区規約(抜粋)

第4章 役員

第11条 自治区に次の役員を置く。

区 長 1名、副区長 2名、会 計 1名(副区長のうち、1名を区長が指名する)
評議員 若干名、監 事 2名

第12条 役員は、総会において、区民の中から選任する。

2 監事と区長、副区長及びその他の役員は、相互に兼ねることはできない。

第15条 自治区に顧問及び相談役を置くことができる。

2 役員会は、市議会議員・学識経験者等の内から区の顧問を委嘱し、必要に応じて意見を求めることができる。